

令和5年度第1回廿日市市総合教育会議 会議録

- 1 日時 令和6年1月12日（金）
開会13時00分 閉会14時30分
- 2 会場 廿日市市役所 201会議室
- 3 出席者（構成員）

市長	松本 太郎
教育長	生田 徳廉
教育委員	山川 肖美（教育長職務代理者）
教育委員	松本 良子
教育委員	岡本 美紀子
教育委員	大島 久典

（市出席所属）

【市長部局】子育て担当部長、子育て応援室、こども課、消防本部予防課

【教育部局】教育部長、教育総務課、学校教育課、生涯学習課

【事務局】経営政策課

○事務局（経営政策課長）

皆さん、こんにちは。定刻になりました。

大島委員は、15分程度遅れて後ほど来られると思いますので、会議のほうは進行したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度第1回総合教育会議を開会いたします。

本日、司会を務めます経営政策課の木下と申します。よろしくお願いいたします。

なお、この会議は議事録を公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

次第2でございます。

まず、市長、挨拶をよろしくお願いいたします。

○松本市長

改めまして、明けましておめでとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、大変お忙しい中、ご出席賜りまして本当にありがとうございます。

また、平素、教育行政の推進にご尽力いただいておりますこと、これに感謝申し上げます。皆さんご承知のとおり、新年早々痛ましい事故が起きまして、能登半島地震ですけれども、亡くなられた方々、今も行方不明にある方たくさんいらっしゃいますが、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。私たちが改めて行政として、他人事にはしていないと思っています。改めて災害に強いまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の協議ですが、「こどもが主役のまちづくりについて」でございます。

国が今、少子化は我が国の直面する最大の危機であるというふうなことを発表しております。こども家庭庁も発足いたしました。

そんな中で、私たち基礎自治体として何ができるのかということ、まずは、「こどもが主役のまち はつかいち」宣言というものをさせていただこうと思っております。今日は、皆さんに様々な忌憚のないご意見等々伺いたいということで、議題とさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局（経営政策課長）

ありがとうございます。

続いて、次第3でございます。出席者の紹介でございます。紹介につきましては、お手元にあります、配席表と名簿をもちまして代えさせていただきます。

また、市長から冒頭ありましたが、本日の議題、協議事項1件、報告事項1件でございます。この議題に関係して、子育て担当と教育担当の関係部長並びに課長が同席をしております。また、報告事項に関係して、消防本部からも職員が同席しております。これにつきましては、配席表でご確認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

次第4の協議事項でございます。議事の進行につきましては、市長により行います。

市長、よろしくお願いいたします。

○松本市長

本日の協議事項は、「こどもが主役のまちづくりについて」です。

冒頭の挨拶でも触れましたが、少子化をめぐる国の体制や法整備等が進み、こども未来戦略の策定など様々な施策が打ち出されている状況にあります。

その中で、本市においては、これまで子育て世代に選ばれるまちを目指し、様々な取組を展開し、若い世代の転入超過の傾向も見受けられます。しかしながら、人口減少時代にあつて、少子化の流れに歯止めをかけることは容易ではありません。持続可能なまちを継続していくためには、その担い手となる未来のこどもたちが主役となることが必要だと考えています。こうした強い危機感の下、「こどもが主役のまち はつかいち」宣言を行い、各種まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

まず初めに、本市を取り巻く状況を説明させていただいて、その後、こどもが主役のまちづくりに向けたご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（経営政策課長）

こどもが主役のまち宣言、資料1－1に載せておりますが、まず、私から本市を取り巻く状況ということで、資料1－2を説明をさせていただき、その後、この宣言について説明をさせていただきます。

それでは、資料1－2の1ページをご覧ください。

ご存じと思いますが、令和5年4月1日に、こども基本法が施行されており、これと同日付で、こども家庭庁も発足されたという状況がございます。

これまでもいろんなこどもに関する法律というものは存在をしていますが、こども基本法ができた背景として、こども家庭庁が発足してこれまでの様々なこどもの取組の共通の基盤となる包括的な基本法というような位置づけで、このこども基本法が制定されてお

ます。

目的に書いてあるように、こども施策を総合的に推進するというのが、この法の一つの目的でございます。

この法の中に、資料左に少し抜き出していますが、こども施策の6つの基本理念が規定されております。

①から⑥までありますが、この①から④につきましては、こどもの基本的人権を尊重していこうというような趣旨がいろんな角度で規定されております。

⑤につきましては、子育て支援というようなキーワード、それと⑥については、それを社会全体で目指していくというようなところを6つの基本理念として、この法でうたわれております。

右側には、こども大綱というものを載せていますが、国におきましては、このこども基本法でこども大綱の策定を義務づけております。このこども大綱につきましては、昨年末に示されていますが、一つキーワードとしては、こどもまんなか社会というものを指すというものです。こども基本法の基本理念を踏まえた方向性をこの大綱で打ち出しているということでございます。

こども大綱につきましては、様々な施策展開を目指しており、基本的にはこどもを中心に据えていろんな施策に取り組むというような内容がちりばめられております。

最後に、こども、若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることになるということで、少し平たく言いますとこどもを中心に据えた施策を社会全体で推進していくことで、そのことが全ての人にとってウェルビーイングの向上につながっていくというような思いが込められている大綱というふうに理解していいのだらうと思っております。これが国の動きでございます。

2ページ目をご覧ください。

背景として、少子化、人口減少というところもございます。本市の状況を、グラフに表しております。

先程来、新聞報道で、民間組織の人口戦略会議というところで、人口が2100年に向けて、半減するとかそれを維持するためというような、人口問題に関するさまざまな記事をご覧になっていると思います。また、人口問題が国レベルでも民間レベルでも議論になってきているなという思いを受けております。

そうした中で、昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所というところがござい

が、そこで人口推計というものを示しております。その中で廿日市市のところを抜き出してグラフ化しておりますので、こういった推計になっているのかというのを少しご紹介させていただきます。

左側でございます。青とオレンジの線がありますが、青の線は、平成27年に国勢調査が実施されており、その人口を基に、この社人研で長期推計をしたグラフでございます。平成27年の廿日市市の国調ベースで推計したところ、この青グラフの実績値、2015年は11万4,906人ございました。それが2045年、30年後には10万5,410人に減少していきます。

その後、令和2年に新たに国勢調査が実施されまして、これに基づいて推計がまた修正をかけられております。このオレンジの線、令和2年は実績値として11万4,173人という結果でございます。青いグラフと縦で見ると少し見込みより減った実績が出ています。この実績を基に長期推計をすると、2045年には9万7,873人で10万人を切るというような推計、これが最新の廿日市市の長期推計でございます。

この最新の長期推計を年齢の3区分で整理したのが、右側のグラフです。一番下の青線のゼロから14歳の年少人口と言われるところだけご紹介します。

実績値として平成27年、1万5,084人でございます。これが2050年には1万712人、比率で言うと約3割減ということが見込まれております。これは国全体にも言えることで、持続可能な経済成長をどう国としてやっていくのかということが今、問題提起をされていて、これを自治体に置き換えますと持続可能なまちづくりのために、廿日市がこれからどういうふうを考えていくかということで、今後、議論が必要だろうと思っております。こうした大きい流れの下で、先ほど市長から発言がありました、こどもが主役のまち宣言の説明をさせていただきたいと思います。

説明は、子育て応援室からお願いいたします。

○子育て応援室長

それでは、資料1-1に沿ってご説明をさせていただきます。お手元をお願いいたします。初めに、宣言文を読み上げさせていただきます。

「こどもが主役のまち はつかいち」宣言（案）。

「こども達がたくましく育ち、笑顔あふれるまち」、「このまちでこどもを産み、育てたいと思えるまち」、そんな活気にあふれ、安心感と温もりのあるまちであり続けたい。そのために廿日市市は、こども達を取り巻く環境をまっすぐに見つめ、こども、子育て世代をまち全体で見守り、応援し、未来を担うこどもを育み、子育てが楽しいと思える「こ

どもが主役のまち」の実現に向けて全力で取り組みます。

宣言は、以上でございます。

このたび、宣言を行うことになった背景及びその目的をご説明させていただきます。

現在、国が掲げたこども・子育て政策において、少子化は我が国が直面する最大の危機であるという考えを受け、基礎自治体である市として、こどもを産み育てやすいまちづくり、子育てを楽しみと思えるまちづくりを進め、こどもが主役のまちの実現と社会の持続及び安定したサービスの提供を目指します。

そのために、地域や保護者、行政、企業、NPOなど関係者が一体となり、まち全体でこどもと子育てを見守り、応援する意識や雰囲気づくりを醸成することを目的として、「こどもが主役のまち はつかいち」宣言を行います。この宣言によって、私たち行政は、こどもが主役の視点で本市の事業展開を図ることを共通認識としてまいります。

この宣言により、目指す姿の1つに、このまちでこどもを産み育てたいと思えるまちづくりを挙げております。

本市の子育てに対する保護者の意識を令和3年度の4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健康診査、問診票からご紹介いたしますと、この地域で子育てをしていきたいと思っている人の割合は、全国で95.3%、広島県で94.5%に対し、本市は98.4%で、3ポイント高くなっております。

また、ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合としては、全国が82%、広島県が81.8%に対して、本市では84.1%、2ポイント高く子育てに対する満足度は高いと捉えております。

多くの子育て家庭は、こどもを大切に思い熱心に子育てをしており、その中で迷ったり悩んだりすることに対し、市は寄り添う支援を続けていっております。と同時に、こどもと共に過ごす暮らしの中で感じる楽しさや幸福な思いをまち全体で共有し、高めていくことが必要であると考えております。このような思い、願い、決意を込めた宣言でございます。

市がこの宣言を行うことによって、安心感とぬくもりのある子育てしやすいまちをつくとともに、全てのこどもの健やかな成長を見守り、応援していく意識や雰囲気を醸成してまいります。

本日、委員の皆様には、こどもたちがたくましく育ち、笑顔あふれるまちづくりに向けて、また、未来を担うこどもを育むために、今後どのような取組を行うことがよいか、

様々な視点からご意見、ご感想をいただき、これからの事業展開に生かしていきたいと考えております。

以上で、宣言の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○松本市長

この宣言は、来月に市の令和6年度の予算を発表させていただきますが、その際、公表させていただこうと思っています。

先ほど申し上げましたように、国が少子化は我が国、一番の最大の危機だということを言っていますが、これをそもそも解決するには、やはり到底、国だけでは無理だと思っています。国や都道府県、さらに市町村がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、ようやく結果が出てくるものだと思っていまして、その中で、廿日市は基礎自治体が果たす役割とはこういったものだというものを率先して果たしていきたいという思いの中で、今回、宣言に至ったということでございます。

そもそも今回、この宣言をさせていただくことによって、こどもを持つ親であったり、さらにはその周り、そして、これから家族やこどもを持とうと思っている若い人たちの希望になってほしいなというような思いの中で、今回宣言させていただきます。

そういった人たちの希望になるためには、教育はもちろんですが、福祉であったり環境であったり、さらには都市計画に至るまで、様々な部署が取組を進めていかなければならないと思っています。

今日はそうした中で、教育的な見地から皆さんのご意見を賜りたいと思っていますが、少し唐突感がありますので、まず最初に、教育長から私どもの考え方をお話しさせていただいた上で、議論をさらに膨らませていただきたいと思います。

まず、教育長からお願いできますか。

○生田教育長

先ほど事務局からグラフを使った説明がありましたが、あのグラフを見て、改めてこどもに向けた施策とか、あるいは子育てに対する施策とか、こういったものがもう待たないかなというのを感じました。

自治体が宣言するということは、その意思とか方針とか、そういったものを広く市民に、この内容であればもっと世の中に表明していくということで、この宣言の中を見ていったときに、下のほうに「こども、子育て世代をまち全体で見守り、応援」と書いてあって、これで一般の方はこういったことをやっていくというイメージは何となく湧くんだろうな

と思いました。

一方で、この宣言の内容を本当に実現していこうとした時に、実施主体である市役所の中の各部署がその趣旨をしっかりと理解して、それぞれの部署が自分事として取り組んでいくということが大事なのかなと、そう考えたときに、では教育で何ができるのかなということをいろいろ思いました。

今配っていただいた表は、全国学力・学習状況調査、毎年、国が4月に行う調査ですが、これは学力調査とそれから学習面、生活面に関わる質問調査と2つに分かれています。その質問調査が、全部で60項目ぐらいあるんですが、その中で、今回のこの宣言に関わるようなところは何かなと思いながら、小学校、中学校、同じ項目なんですが、6つほど抜き出してみました。

その中で上の3つ、自分にはよいところがあると思いますか、将来の夢や目標を持っていますか、学校に行くのは楽しいと思いますか、このあたり情意面の質問ですが、これは今の宣言の中の一番上にある「こどもたちがたくましく育ち、笑顔あふれるまち」という、ここにつながるのかなと思いました。

ここに6つ挙げている、こういったところの数値をしっかりと上げていくような取組をしていくことが、この宣言に伝えていくことかなとも思っています。そのためには、今はもう全国的な問題になっていますが、不登校、いじめ、虐待やヤングケアラーなど、そういったこどもを取り巻く問題が表面化している、それに対する施策というのも当然やっていかなければならないと思っています。

と同時に、来年の様々な事業を起こすのに、予算を調整していったら、その中で、例えばコロナの間に止まっていましたが、基隆とかマスタートンの国際交流であるとか、あるいは、今3年目ぐらいになりますかね、校則の見直しとか生徒会サミットとか、この中学校の生徒会が中心になってやる自治活動、こどもたちが自ら取り組んでいくようなこと、さらに先日新聞で取り上げられましたけれども、個別最適な学びということで、今、授業改善をしっかりと取り組んでいっています。そういった何か前向きな取組というのをしっかりと考えていかなければならないと思っています。

次に、6つ挙げています一番下の日本やあなたが住んでいる地域のことについて外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますかという質問があります。私も教育長になって今3年目ですが、自分のゴールイメージ、目指すところというのは、自分たちが生活するその廿日市のよさを自分の言葉で語れるこどもたちを育てていきたいなということは思って

いました。宣言の中の「未来を担うこどもを育み」、ここに当たるのかなと思っています。将来、廿日市に住み続けていくというこどもたちもいるでしょうし、あるいは遠くに行くという子もいるかも知れませんが、ふるさと廿日市を思って語れる人、そんな人を育てていければということを常々思っています。

そのために、住んでいるこの廿日市のことを、自分のまちのことをまずは知って、好きになったりあるいは誇りに感じたり、愛着を持ったりとかができるようになってほしいということで、ふるさと学習にずっと取り組んでいます。これも様々な取組をしながら、形を少しずつ変えてはいますが、このふるさと学習でこどもたちが書いた感想など見てみると、やはり廿日市を思う気持ちとか、そういったものがいろんなところに出てきます。

それから、昨年、G7サミットがありました。その時に、各国の首脳が宮島を訪れた際、宮島のこどもたちが桟橋で待っていて、そういった場面に触れたときに、「誇りに思う」という言葉が出てきました。これってすごいなと感じています。こういった取組をぜひ今後もやっていくことが、この宣言を実現していくことになると思っています。

ただ、こういった取組は、例えば10年前と今を比べると随分学力も変わっていく中で、学校だけではもうできないなということを感じています。今年度、市内の全ての小学校、中学校にコミュニティ・スクールを導入しました。その中で、まだ学校によっては随分取組に差がありますが、今年度はとにかく学校と保護者と地域がしっかり話をする場を持つてほしい、熟議を必ずやってくださいということで、将来どんな人に育ってほしいとか、どんな力をつけていくべきとか、テーマは学校によって少し違いますが、そういった熟議をやっていく中で、学校と保護者と地域が話をし、やはり日頃からあまり交流がない、こういった話し合いをするということはお互いを知る意味で非常によかったと、担当者から聞いています。地域の方、保護者の方に、もっと学校に関わらなきゃいけないという思いを持っていただき、非常に大きい意味があったと思っています。

昨年12月には、教育委員の山川先生にもファシリテーターをお願いして、学校関係者、保護者の方、PTAの連合会、さらにその地域の方の民生委員や学校運営協議会、いろんな方に入っていて、ウェルビーイングを実践するために何ができるかということで意見交換をしました。その感想も見てみると、やはり学校の先生はこんなことを考えているんだというようなことや、あるいは逆に、学校関係者から、地域の人と話しをして、とても視野が広がったということも随分書かれていました。

「こどもたちがたくましく育ち、笑顔あふれるまち」と最初に書いてありますが、その

実現のためには、やはり保護者や地域を巻き込んだ取組が今後は不可欠だと思っています。

そして最後に、今のはどちらかというといろんなこども目線の取組を、こんなことをやりたい、あんなことやりたいという話をしましたが、今度は子育てということを考えた時に、こどもを産み育てたいと思えるまちということで、大事なことは何かと考えたら、やはり情報発信、学校でやっていることを知ってもらう、理解してもらうということが大事なかなということも考えました。

さらに、PTA連合会としっかり連携していき、同じような考えで事を進めていくということも大事だろうと。あとは先ほども全国的な問題で不登校も非常に多いという話もしましたが、自分も昔、学校にいた時、担任しているこどもが不登校でとなると、その保護者の方は本当に悩んで何をやっていいか分からないというような思いを持たれてたと、多分今も大変多いんだろうと思います。そうしたことを考えたら、来年度、ぜひそういった不登校の保護者の方と意見交換したり悩みを出していくような、そんな会もやっていくことで、安心感を持っていただいて、少しでも子育てしやすいまちというところに近づいていくような取組というのでも考えていければと思っています。今、この宣言から今後何か考えられるかということを思いつくまま話しましたが、また、教育委員さんからもお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○松本市長

国全体でも少子化で、廿日市にとってもやはり若い世代にどうやったら選ばれるまちになれるのかというような視点も分かりますが、結局は、若い人や子育て世代にこれなら何とかなると、社会がこういう雰囲気なら何とかなるという安心感を持ってもらえる、そういった空気感を出すことが大事なんだろうと思って、その突破口にしていきたいという思いの中で、実は令和6年は、予算の中で様々な子育てに関する支援等々を盛り込んでいて、非常に前向きな予算になっているんです。

その中で、教育が果たせる役割とは何なんだろうという視点で、今日のご意見を賜りたいと思っています。今、教育長からも申し上げましたけれども、重ねてぜひ皆さんからもご意見賜りたいと思います。大島委員、どうですか。

○大島委員

遅れてすみません。そうですね、先ほどのもっと地域のことを知って、世界に発信してもらいたいというところで、何度かお話ししたことがあります。世界遺産のある市に住んでいるこどもって、これも聞いた数字なので正確には分かりませんが、大体日

本中でも2%ぐらいしかいないと言われているので、やはりそういったまちに住んでいるんだよというような、廿日市ならではの学校教育が確立できると、より地元を愛する気持ちとか、外へ出ていったときに私たちのまちはこういうのだというものを、一言で言えるような教育ができると、すごくいいのかなというのは思っています。

だから、観光で来る宮島もちろん大事ですが、今、「千年先も、いつくしむ」というようなプロモーションもされていて、本当に当たり前にある、そこに住んでいるんですよというところをこどもたちが言えるとすごくいいのかなというのを以前から感じています。

○松本市長

そうですね、私たちには当たり前のように目の前にありますからね。そこを目指して海外からたくさんの方がいらっしゃる。たくさんの観光客が来ている姿を見てこどもたちの誇りにもつながってくると思うんです。

○大島委員

携帯の待ち受けを鳥居にしていますが、日本中どこへ行っても、世界に行っても、これを見せて、「この鳥居の先に住んでいます」というと大体話が通じるので、こういうのをうまく活用できてもいいのかなとも思っています。

あと、もう一点、少し気にはなったのが、地域の行事に参加していますかというところのデータが小・中学校、すごく低いので、地域で商売してまちづくりしている僕らからすると、ここを改善できないかなというのが今後の課題で。自分が小さい頃は地域のお祭りとか、地域の人たちとよくコミュニケーションを取っていましたが、今は、地域の隣、2軒、3軒先の顔が分からないとかそういったところで、地域を好きになろうと思ったときに、そこに住んでいる人たちが分からないとか、学校、教育とちょっとずれてくるかもしれないですけども、ここを改善できるところがさっきのふるさと学習とかで、地域でいろんな商売している人とか、いろんな活動をしている人を講師として招いて、いろんな地域の人を知る場がもっと増えるとすごくいいなと感じます。

学校で講師するときにも、先生から地域と接点がないので誰を呼べばいいか分からないとか、そういうことが課題として先生から言われていて、今後、ふるさと学習でも地域の人とより接点ができればいいなと思っています。以上です。

○生田教育長

今の数値なんですけど、実はコロナの前はもっと高かったんです。コロナでちょっと制限があったので、今からまた少し元に戻ると思います。

○松本市長

岡本委員、いかがでしょうか。

○岡本委員

宣言を見させていただいて、一番にはやっぱり地域で子育てをするということ、地域が子育てをするというんですかね、それをしていかないといけないなということを思いました。

そのきっかけというのが今、大島委員が言われたように、私も地域行事に参加する、それは学校も積極的にサポートしていく、地域の人はその行事に子どもたちが参加してくれる中で、育てていくということにするのがいいのではないかなと思います。

この数字はコロナだったから低くなったというお話なので、仕方ないと思うんですけども、私が現役、校長のときに地域の人たちにすごく応援してもらって、もう本当に感謝してて、地域の方が学校に対していろんなことをしてくださることに対して感謝はしているんですけども、でも、いつも何か一方通行で、学校が地域にできることって何かないのかなと思っても、何もできなかったんです。先生たちや、私も目標にしていたのは、地域行事に参加しましょうということを一番に、これは学校評価にも入れていたんですね。

それで、アンケートで何か1つでも地域の行事に参加したことがある人の集計もしました。結果はそんなにびっくりするようないい数値ではなかったんですけども、何か唯一学校が地域貢献できるのは、子どもたちが地域行事に参加するということ、これが一番の地域貢献じゃないかなと私は思っていたんですね。本当は先生も参加してもらいたいけれども、勤務時間のことがあるのでなかなか言いにくかったんですけども。そのことを今思い出して、やはり地域が子どもたちを育てていくというのは、何か地域行事に参加することで、ちょっと起爆剤になるんじゃないかなと思っています。廿日市のふるさと学習も、本当にいいなと思うし、コミュニティ・スクールも進んでいるので、これも機会があればと思って聞かせてもらいました。

○松本市長

地域行事は、かつてはもう特に学校から何か言われるのではなく、参加するのが当たり前みたいな雰囲気に見えていましたけれども、いつの間にかこんなふうになって、何が違うんですかね。

○岡本委員

子ども会が少ないというか、子どもが少なくなって。町内会におんぶにだっこという感

じで聞いているんです。私の住んでいる地域も、子ども会がもうだんだん先細ってきて、次、夏祭りには協力できません、みたいなのが出てきてがっかりしたんですけれども、そこもあるのかなという気がします。

○大島委員

先ほど生田教育長も言われたような情報発信というところを、学校側がサポートしていただけると、地域の参加率は増えるような気がします。ADOA大野という施設で、お化け屋敷をやりたいという人がいて、小学校でチラシを配ってもらったり、メールを発信してもらったら地域のこどもたちが何百人と来たんです。知ってもらうだけでも、こどもたちが参加する機会は増えると思うので、先ほど地域に対して学校は何もできないと言われてたんですが、情報発信してもらうだけでも何か変わってくると思うので、参加してないのは親が知らなかったりすると思うので、そういった連携ができてくるとよりこどもたちが地域でこんなことやっているんだねとか分かるので、いいんじゃないかなと感じました。

○松本市長

いろんなことと言われる人がいるので、情報発信すら学校ではというのがあったらと思うんです。

○大島委員

それはすごく感じますね。そんなことを学校が発信していいのかみたいな、そういう人がいたり。

○松本市長

難しいんですかね、そういうのは。

○生田教育長

実際に、先ほど岡本委員さんが言われたように、教員が地域に出ていくとか、こどもを連れて出ていくということになると、今働き方改革、随分言われていますよね。いろんな抵抗があると思います。

今言われるような情報発信、こんな行事をやるからというのがあれば、それは、中身によるんでしょうけれども、十分可能だと思います。

子ども議会で、地域行事を企画したり、そういったことへ関わって、どんどん参画していきたいということを言った子はいます。そんな気持ちを持っている子も中にはいる。それは家庭の方針なのか、あるいは学校でいろんな自治活動をやっていくその中心にいて、もっと学校でとどまらず、もっとまちに関わりたいというふうに思ったのかもしれないで

すが、そういったところも大事にしていかなきゃいけないなと思います。今の情報発信については、大体、大丈夫だと思います。

○大島委員

去年、大野小・中学校でふるさとのにぎわい活性をしたいので、講師をしてくださいと言われ行ったときに、同じように子どもたちが地域のにぎわいのために何かできるかというので、イベントを企画したりとか、地域のプロモーションムービーを作りたいとか、ふるさとの特産品を作りたいという声があったので、それを僕たち大人で吸い上げて実現させてあげれば、この辺の数字もまだ上がっていく可能性はあるし子どもたちは多分僕らの時とあまり変わっていないのかなというのはあるので、環境をいかに僕らが用意してあげられるかなというところがポイントかなというのはすごく感じました。

○松本市長

確かに子どもたちは変わっていないと思うんですよ。

○大島委員

そうなんですよ、あまり変わってないような気がするんです。ただ、よりデジタルに強くなったとか、そういうのはあると思うんですけども、何かやりたいという気持ちは、そんなに変わってないような気はします。

○生田教育長

こどもはあまり変わっていないけれども、その周りの例えば保護者の意識とかは、子ども会の加入率とかも含めて、随分変わっているのかなと思います。

○松本市長

もしかしたら子どもたちは大きな損をしているかもしれないですね。

○大島委員

そうなんですよ。それをすごく感じてて。

○松本市長

確かに、そういった意味では、まずは大人のマインドを変えることから始めなきゃいけないですね。

○大島委員

そうですね。

○松本市長

松本委員、いかがでしょうか。

○松本委員

ちょっとテーマが非常に大きくて、なかなかコメントが難しいなと思っていたんですけども、こども施策で6つの基本理念と資料に書いてあって、こどもを大切にするとかそういうことを書いてある。当然のことなんですけれども、やはりそのこどもの意見を、こういう環境を整えるとか、こどもの意見を尊重するという視点ってすごく大切だと思うんですね。

教育委員会とかでも、どうしても何か客体みたいな感じで少し考えてしまうところが私自身もあって、今までのお話の中でいろいろ出てきていたと思うんですけれども、そういう視点ってすごく大切だなと思っていて、具体的に子ども議会を開催したという話もありましたし、コミュニティ・スクールでも学校によっては、こども、生徒が参加する部分もあるというふうに聞いていて、そういう機会がたくさん増えていったらいいなというふうに思っています。

すみません、ちょっと質問みたいになっちゃうんですけれども、だからそのこどもの意見表明、そういう部分というのは、ぱっと宣言を見たときに、どこからそこが読み取れるのかなというのがちょっと分かりづらかったんですけれども、題名は「こどもが主役のまち」というふうにあるんですけれども、結局、大人がこうしようというような説明に見えてしまって、こどもが、自分が意見を表明したりとか、そういう部分というのは、これのどこから読み取ればいいのかというところが質問になります。

○松本市長

確かにおっしゃるとおりで、そういう部分において非常に耳が痛い話で、その視点が抜けていたかもしれません。

冒頭申し上げましたが、この宣言をすることによって、子育て世代とか将来こどもを持ちたいという人たちに希望を持ってもらいたいといった事が一つの動機としてありましたから、もしかしたらそういった視点は抜けていたのかもしれませんがね。非常にいいご意見だと思います。

ありますか、担当として、こども目線の質問について。

○子育て応援室長

すみません、こどもが主役のまちという題目でありながら、どうも子育ての視点からの思いが強いなと思います。

委員の皆さんからも今ご意見いろいろ聞かせていただいて、確かにこどもが主体、こど

もの意見、そういったものをどういうふうな形で取り入れていくのかなというのを少し考えさせてもらい、宣言の中に取り込もうと思います。

○松本市長

こどもの意思、どういうふうにくみ取るのがいいんですかね。こどもはどうやって意思表示したいと思っているんですかね。

○松本委員

どういうふうに表示したいか、具体的に考えているのか分かりませんが、ただ、そういう機会があれば、みんないろいろ言いますよね。そういう環境を整えていくことが大事だと思います。

○松本市長

当然、私たちもそういうこどもたちの声を聞きたいという思いはあった中で、子ども議会を始めて、実際、子ども議会で出てきたこどもたちの声というのは、私たちも重く受け止めて、できるだけこどもたちが発信したことは、形にしてあげたいと思って前向きにやっています。ですから、かなり大きな予算もつけながらやっているんです。

そういった意味においては、姿勢は十分あるんですが、その思いがこの宣言の中に表れていないということなんだろうが、何か入れ込みたいですね、せっかくですからね。そこは検討させていただきたいと思います。

○事務局（経営政策課長）

一つは、最後のパラグラフの「未来を担うこどもを育み」というところで、未来を担うこどもをどういうふうに育てていくのかという中の一つに、委員さんがおっしゃられたようなところも施策展開として少し頭に入れておく必要があるのかなと。

こどもが主役ということで、児童に関する権利条約なんかもこの法律ベースになっていて、やはりこどもが生きる権利であったり守られる権利であったり、あるいは参画する権利であったり、様々なこども自身の権利があるというところで、そういった思いをいろいろちりばめて見守りという言葉であったり、応援するという言葉であったり、また、こどもが主役になってといったところは、少し未来を担うこどもというところで、いろんな施策展開を考えていけたらなというふうに感じました。

○松本市長

今回、宣言を発表させていただく中で、ここの真の意図はどこにあるのかなということをこれから発信する中で、しっかりそういったものも入れ込んでいかないといけない。

○松本委員

今後をどうするというのは、私も今具体的に浮かばなくて申し訳ありません。

子ども議会も教育委員会のほうで報告とかしていただいて、本当にこどもたちの意見がすごいなと感心して、とてもいい機会だなというふうに思っていますので、子ども議会に参加するこどもたちだけじゃなくて、本当にこどもたちみんなが参画できるようなことを目指していく姿勢というのは、当然ベースにあると思うんですけども、それが大切なのかなと思いました。以上です。

○松本市長

分かりました。ありがとうございます。

何かそういう機会をつくれなにかということをしっかり考えてみたいと思います。

では、山川先生。

○山川委員

私も今、松本委員がおっしゃったことに関連というか、ただ、こどもの権利条約をこの中に入れられているということなので、調べられていると思うんですけども、いわゆるこどもに優しいまちということで、近くでいうと奈良市ですね。特に奈良市はこどもに優しいまちを実践しますというところで、ユニセフから日本で初めて認定されているんですけども。一歩進んでいるということで認定を受けている中でいうと、こどもに優しいまちって実は松本委員おっしゃるとおりで、こどもが意見表明をできるか、あとこどもが自ら自分の権利を守ることができるという、大人にも守ってもらえるんですけども、こどもたち自身がお互いにお互いの権利が守られているか、例えばそれはいじめを自分たちで抑止するとか、そういったところも入ってくるんですけども、そのあたりも含めてこどもに優しいまちということを言っているので、可能性として言うと、1つは例えばユニセフのこどもにやさしいまちって幾つか指標があるので、ほかの指標と比べると廿日市と照らしたときに達成しやすい指標なので、例えばそこの認定を少し意識したようなことを、この宣言そのものというよりも、少しこれを解説するところに入れていただくとか、目標も少しその部分を意識していただいたりすると、廿日市市民に対してもですけども、もう少しグローバルな発信とかにもできる可能性はあるかなというのが一つです。そのあたりは意識されているのかなとは思っています。

○松本市長

どうですか、佐々木さん。

○こども課長

こどもに優しいまちづくり、すみません、奈良市の事例、勉強不足だったんですけども、ちょっと十分勉強して、今おっしゃっていたように、この宣言を進めていく上での意識、視点として考えていきたいと思います。

○大島委員

今、この廿日市の中にユニセフと照らし合わせて足りないのが、このこどもの参画とか、そのこどもが自らというところの言葉がもし入れば、より親目線が、産み育てて、その後、こどもたちもそこで自分たちがまちづくりに参画するような何かキーワードがあると、より完璧じゃないとは言えないですけども、よりよくなるような気がします。

○松本市長

おっしゃるとおりだと思います。

○山川委員

それと2つ目が、こどもの参画というときに、多分一番有名なのがロジャー・ハートのこどもの参画の階段というものなんですけれども、最初はやはり大人と一緒にやろうよとって、操りとか見せかけの参画から始まってって、こどもたちが自分たちでやりたいと言って、いろんなことを始めますというところがあるんですけども、実は最後の8段階目って、こどもが大人に対して一緒にやらないかといって、大人と一緒にやっていくというのが最後なんですよ。

だから、こどもの参画というのは、何かこどもたちだけで終わりそうなんですけれども、実はその最終段階でいうと、やっぱり大人も一緒にやろうよと、今度はこどものほうから呼びかけることができるようになったときに、さっき市長がおっしゃった大人のマインドというのが、やっぱりそこで、また大人が主導権を握り始めちゃうと、第1段階に戻ってしまうとかというがあるので、「こどもが主役のまち はつかいち」宣言の裏バージョンとして、大人も主役ですとか、大人も育つというところも、一緒に意識していただいたほうがいいのかなと。それはこどもたちも年を取っていくので、そうしたときに18歳を超えたらもう、自分たちは主役から降りちゃうのかというような宣言に受け取られるのも本意ではないというところがあります。

様々なデータを見ていただくと、子育て中の母親の自己肯定感の低さは、専業主婦とフルタイムの親だと、総合すると専業主婦のほうが低いんですね。その原因が何かというと、こどもを育てることに対しての自己肯定感は、専業主婦のほうが頑張っていますというの

は高いんですけれども、個としての自分、一人の女性として楽しく生きているかとか、自分がやりたいことができているかという部分が非常に抑制されているというところでの自己肯定感の低さから、全体として自己肯定が低くなってくるというようなデータがもう何十年か続いている。そういうことでいうと、子育てを頑張れという応援だけでなく、あなたの人生頑張れという応援をしてあげたほうが、おそらく子育て中の親にとってみても、子育ても頑張るけれども自分の人生も子育てによって間違っただけには行っていないというような思いも持てるというところもあって、こどもも主役なんだけど、でもやっぱり親も主役だし、大人も主役だしという、裏バージョンという言葉が変なんですけれども、そういった解説なり補足なりがあったほうがいいのではないかなと思います。

あと3つ目は、少し細かいところなので、それは最後ご判断を委ねるしかないんですが、今回の宣言の2行目の、「このまちでこどもを産み、育てたいと思えるまち」の部分で、やはり今、同性での結婚とか、養子縁組とかというその多様なこどもの持ち方というのがこれから増えてくる中で、「産む」と「育てる」ということを、セットで捉えてしまっているんですけれども、セットで捉えなくてもいいのかなという思いが少しあって、育てるのが楽しいまちでは駄目なのかなというところは少し感じました。育てるというふうになると、自分は産んでないけれど、でも近所の子も育てるとか、そこでこの産むという言葉だけは、少し引っかかっています。

以上、3点です。

○松本市長

少し国としての少子化といったところに、とらわれ過ぎていたのかもしれませんが、そこを何とか国と自治体の間で、課題を克服していくといったところで、確かにこれからの時代で考えると、あまりそこをフォーカスされないほうがいいのかもしれないですね。

○山川委員

産め産めと言われると、すみません、もうちょっと難しいです。そこに対してのそういう存在ではないですか。

○松本市長

あまり言葉にしないほうがいいというか。

○山川委員

少し違和感とか抵抗感のほうが、ただ、もちろんそうじゃない人もいますので、先の議論の焦点にはなると思うんですけれども、それからカップルの在り方が、廿日市が本当にど

ういう子育て世代に来てほしいかというところにもよると思うんですけども、これからの多様性の時代というのを考えたり、GDPだけで図らないというような、幸せ尺度みたいなもので図るとしたら、何かもう少し広げた多様なカップルを意識してもいいのかなとも思いました。

○大島委員

多様なカップルだと現実的にこどもが生まれなかったり、何かこどもが主役のまちとなると、僕は全然否定するわけじゃないんですけども、どこまで多様性をここに受け入れるべきなのかということはもう時代としては全然必要なことなんだけれども、何か悩ましいなというのは感じました。

○山川委員

そうですね、この宣言はどこまで、何十年間とか、二十年間をどうするのか、まずはやってみようというところかにもよると思います。

○松本市長

これずっと恒久的なものにしようとは思ってないんです。こういったビジョン、イメージというのは時代によって変わってくると思っているんで、今の時代に合った、ここ10年ぐらいのイメージでいるんですけども、その中で、今の産みというのはどうなのかというのは、改めて検討させていただいてもいいですかね。

○大島委員

最初の参画のところで、ロジャー・ハートさんの参画のはしご、とてもいいなと思って、さっきの子ども議会とか、割と今やっていることって、この人の定義でいくと全部非参画のほうになるんですね。どちらかというとその先のこどもが考えるというところで、例えば、こどもが考えるまち廿日市、とか、そういった本当にこども主導の、というような言葉があれば、それに向けてみんなの意識を高く、そういう形でやっていかないといけないんだな、と思うことができるので、僕らもまちづくりをやる中で、これ見えて少し非参画のほうをやりがちなのかなというのを感じたので、キーワードとして入れてほしいなと思いました。

○松本市長

確かに、委員の皆さんのご意見を総合すると、やはりこどもの目線が足りていないということなんですかね。せつかくですから、そういった視点を入れていったらどうかと思うので。どうですかね、担当のほうとしては。

○大島委員

時間的なところとか、いろいろあると思うんですけども。

○生田教育長

今、大きく多様化しているというのはよく分かります。今どきというより今の時代だから産むというところに、当然これは意識を持っていかなければいけないと思って、自分も今話を聞きながら、この宣言の目的をどこに持っていくのかなと。今こういうメンバーなので、教育に特化して今、話をしていくんだけど、当然、自分も初めこれを見たときに、自分の立場からすると今言われるこどもが主役といっても、本当にこどもがどう入ってくるのか、この宣言の目的は一体どこにあるのかを考えたときに、どこまでこれを加味していくべきなのか非常に難しいなと思ったんです。

だから今の例えばこどもが考えるまちという要素をここへ入れ込んでいったときに、本当に目的がずれてこないかとか、あるいは幅が広がってしまって捉えどころがなくなって、当然こどもが考えるまちであるとか主役である、いろんなことはいいにこしたことはないんですけども、だけど、それで果たして効果が期待できるかなというところもいろいろ考えて、ここは慎重に考えなきゃいけないところかなと思いました。

○大島委員

例えばその宣言があれば、学校で教育するときにふるさと学習の在り方も、この宣言にのっとってもうちょっとこどもが考えられるような立てつけにしようとか、じゃあそれが必要な政策をつくっていきましょうとか、そういうためにつくっているのかな。

○松本市長

要はそういったことなんです。

○大島委員

だからこそ何かそういったキーワードはあったほうが、みんなの共通認識として動きやすいのかなと思って、さっきもご意見させてもらっていました。

○松本市長

これからやる政策の根拠になるようなものにしたいなと思っているんです。だから、当然これも幅広で、福祉から都市計画までいろいろあると思うんです。

○大島委員

なので、今の言葉でいくと、少し教育部門で施策に落としにくいかなと感じた部分だったので、一旦今までの意見って多分どっちかそういうイメージですよ。

○松本市長

むしろその教育的な部分の目線がなかった、少な過ぎたのかもしれませんが、この中に。

○大島委員

今子ども議会という良い取組をされているので、それがちゃんとその宣言の中にも入って、こういうイメージ、言葉があるんで今後こういうふうに進めていきたいというような形ができてきたらいいんじゃないかなとは感じます。

○松本市長

どうですかね、担当として。

○経営企画部長

この趣旨を考えたときに、多分、今いる廿日市の子、そして将来生まれてくる廿日市の子、その子にこんなこどもに育ってほしいなという思いだと思うんです。それって教育的なこともあれば、親であったり地域であったり、みんなが育てるんだということが行政の施策になっていくというのが、それが基礎自治体の話です。

先ほど産むという話、私もこれを見たとき少しそれは思ったんです。その社会をつくるのは、自治体でできるかという、これは国なんですね。そうすると、冒頭、市長の話にあったように、国がやること県がやること基礎自治体ができることは、やはり少しずつ違って、目標、目的は一緒だけれどもそれぞれ担うところが違った時に、廿日市というのを考えたときには、確かに教育的なことは当然あります。ただ、それを実現していくためには、こどもが主体というよりかはこどもをどう育てるかというのが基礎自治体の役割と考えたときに、そこら辺にちょっと違和感が出てきているのかなというふうに、今までの議論を見てきて感じたところです。

部署というのは教育があり、こどもの福祉のところがあり、私たちのようにまちづくりという企画をするところがあって、それぞれどういう役割を果たしていくかというのをここに落とし込むというのは、すごく難しいところなのかなということを考えたので、今日のお話を聞いた中で、ぴんときたのは、山川先生が言われたようなところかなというようなことは少し思ったんです。こどもが主役ということになるとやっぱり大人の目線で、あなたたちが主役だよと言っているということになるので、こどもがそもそも主体を持つということからちょっと違って来るような気がするのも思うので、少し軟らかく言えば、子育てのところがやっぱりポイントなのかなという。

今の時代、基礎自治体が果たす役割からいったら、そうしたことを入れながらこどもの

育ちをどういうふうに見守るのかというところなのかなという感じがするんですね。

○山川委員

教育のほうで、ふるさとに愛着があるという、そのふるさとというのを真ん中に持つてくることで、こどもも大人も割とそのことについて共通の言葉とか、共通の取組の中で関わりやすいだろうと思うんです。それは、学校教育、あるいはふるさと学習というふうになっていくし、大人も廿日市の郷土を知ろうよ、歴史を知ろうよというようなことになっていくという、多分こどもまんなか社会って、そのこどもを真ん中に置くことでこどもたちも過ごしやすいし、大人も親だけじゃなく、いろんな大人がこどもを真ん中に置くことで大人同士もつながりやすくなってくるし、こどもが真ん中にある社会って、こどもにとってもいいけれども自分たちにとっても過ごしやすいねということが実感できるまちなんだろうと思うんです。

それだけだと、ちょっとこどもが道具的になってしまうというところがあって、その真ん中にいるこどもたちはどんなふうに育ってほしいかというところもすごく大事なところで、こんなふうに育ってほしいこどもたち、というのが真ん中にあるって、それを我々含めて大人たちはどんなふうに一緒に考えたり、一緒にこどもたちと何かやっていきますかというような、私はそんなイメージを持っています。だから今日は具体的な取組までの提案をしようとしなかったんですけれども、例えばこれも奈良の生駒市なんかだと、自分が家から歩いて行けるところに公共の施設が必ずありますと、なければ空きスペースとか喫茶店、カフェとかをそういう集まりの場にしていきたいと思いますということを市長さんに提案をするというような制度があって、だから、ない場合は、歩いて行けるところにできていくという、そうするとそこがパブリックな集まりの場になっていくことになって、そういうふうに歩いていける場をつくると、実はこどもだけじゃなくて高齢者の人も出やすくなったりとか、ちょっと障がいがあったりでなかなか公共交通機関に乗りづらいという人たちも出て行きやすくなったりするという。

だから、こどもを真ん中に置いたときに、真ん中でつながる社会とかまちってどんなのだろうというのを想像していくと、例えば今のような取組、そうすると教育ではなくそれは都市計画とか都市のデザインのほうで必要になっていくだろうし、でも、さっきの真ん中に置いたこどもをどう育ててほしいということは、教育で考えていけないといけないし、というみんなでこどものことを真ん中に置くと、市全体でそのまちを過ごしやすくするというアイデアがお互いに生まれて、結果的にはこどもも過ごしやすいよね、育ちやすいよ

ねという、そんなイメージを私は持っています。

それが松本委員がおっしゃったように、こどもの育ちという部分は、私も少し見づらいなと思ったし、大人がどう関わるのかというのも少し解説がないと親だけになりそうな、あるいは子育てについてだけになりそうな、何かその辺も少し危惧を感じました。

○松本市長

今、先生の言葉、こどもが道具的というのは、反省しなきゃいけないのかなと。

○山川委員

いえいえ、いいことでもあるんです。こどもだからみんなで一体感が持てるというか、本当にそれは大人にとっても大事なことで、大人にとって大事というのが、何か読み切れないとか、逆に今度、大人はこどもが主役だから、こどものためのものなんだというふうに見えてしまうのも損だなというふうに思っています。すみません、言葉が足らず、どうでしょうか。

○松本市長

確かに宣言自体にこどもを主体的にした文言を入れ込むのか、解説でしっかりその辺の意味を盛り込んでいくのかというようなことはあるんだろうと思うんですけども、今日はたくさん、私たちにこれまでなかったような新しい視点をご指摘いただいて、さらに充実したものになりそうな気はしておりますけれども、今日いただいたご意見を吸い上げた上で、またどういった形でお返しするのがいいですかね。

○事務局（経営政策課長）

多くのご意見いただき、ありがとうございました。

まずは、この宣言ですが、こどもあるいは子育て世代であったり、あるいは地域社会全体でというような廿日市のイメージで願いを込めております。先ほど言ったように、こども真ん中、本市の場合は主役という言葉遣いをしておりますけれども、真ん中に置くことによって、全ての人たち廿日市市民に置き換えていいと思うんですが、それがウェルビーイングというようなイメージで込めた思いでありますけれども、今いただいた意見で、少し欠けている部分もあったかなというのがあるので、まずはこの宣言、裏バージョンという話もございました。この宣言に込めた思いというのをもう一回少し書き起こしてみる必要があるのかなと思いました。

それを共有した上で、表に出す宣言が、込められた思いが伝わるような宣言になってるのかどうかといったところを少し点検させてもらいたいと思います。

○松本市長

今回、この宣言に、自分たちの覚悟を込めたつもりです。これから本気でやっていくぞという覚悟を込めたつもり。少し足りてなかったところがあると思うので、これから宣言を宣誓するに当たって、より皆さんにも多くの人に分かっていただきやすいように、特にこどもたち自身に伝わるような表現をしていきたいというふうに思っていますので、また何らかの形で、こういった結論になりましたというお返しをしようと思いますので、よろしくお願いいたします。

何かございますか、ご意見。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、第5の報告事項、こども防火教育の取組についてにいきいたいと思いますが。

○消防本部予防課長

資料2をご覧ください。1ページをご覧ください。こども防火教育の取り組みについてご説明を申し上げます。

取り組みの概要です。こどもに、自分の命は自分で守る、知恵と技術を身につけさせ、危機を回避する力、リスクを予測する力、危機に立ち向かう勇気を身につけた未来の大人を育てたいと考え、アメリカの防火教育プログラムを取り入れた先進的な取組を今年度から開始いたしました。

2ページをご覧ください。なぜ、アメリカの防火教育を取り入れたのか。我々プロの知識技術を小さなこどもたちに分かりやすく楽しく教えています。また、消防士が身近の存在となるような様々な仕掛けをして教育を行います。

こどもが火に興味を持つというのは当然のことで、火遊びを前提としその怖さと対処法を教えます。こどもたちに対して、アメリカでは、先生たちが火遊びをしたことがある人ということで手を挙げさせます。そして、こどもたちが何人か手を挙げます。一人ずつこどもたちに、どういう火遊びをしたかと聞いていきます。そして、家が燃えたりとか、自分の服に火がついたらどうなるのかということをお教えます。そしてまた、その対処法を教えます。日本ではちょっとこういったことは非常に言いにくい状況だと思いますが、アメリカではそのような形で、現実的、合理的な教育が行われております。

本市においても、こどもの火遊びというのは実は毎年ありまして、火遊びという感覚よりも悪気がなく寒いから火をつけたとか、何気なく火をつけたとか、そういうことで、ただ、最悪どういうふうになるのかということが、想像力、予測力というのが不足している

のではないかと考えています。

アメリカでは、幼児のときから燃焼の3要素を教えます。手で三角形を作って、燃える物、ライター、それから可燃物、燃える物、それから空気、酸素、これをこどもたちに答えさせます。教育を幼児のときから行います。

日本とアメリカの違いですけれども、日本では親が、先生が、役所がこどもを守ると、避難訓練のときにはハンカチで口を覆って、先生の言うことをよく聞いてくださいと、そして火遊びはしてはいけません、そういった教えをします。なぜいけないのか、どうなるのか、怖いものというところにそこまで踏み込んで教えていない、そういった現状があると思います。アメリカではこどもが自分で考え、自身の力でサバイバルできるように教育を行います。様々なツールを使い分かりやすく楽しく、動作、行動で学びます。

3ページをご覧ください。こども防火教育プログラムとは、アメリカの代表的なプログラム4つありまして、そのうちの2つが、今取り入れたところです。

1つ目は、ストップ・ドロップ&ロール、着衣着火の対処法です。止まって倒れて転がって、先ほど燃焼3要素の空気、酸素を除去する、窒息消火を教えます。歌手の宇多田ヒカルさんのブログに書かれていたんですけれども、小さい頃ニューヨークでストップ・ドロップ&ロールを学んで、それが忘れられない、今でもスタジオの木の床でごろごろするというのが非常に好きだというものが書かれていました。それだけこどもたちには非常に印象づく、そういった教育であると感じています。この着衣着火による熱傷、やけど、これは昨年2名の方が本市でもやけどをされていまして、今年はまだ既に1名の方がやけどをされておられます。去年は1件ほどこどもが留守番中に火災になって、非常にちょっと危険な状態になった、もう少しで。そういった事案もありました。

2つ目です。グレート・エスケープ、火災からの大脱出。これはスティーブ・マックイーン主演の映画「大脱走」、これはザ・グレート・エスケープにちなんでつけられています。火事のと看どうやって逃げるのか、逃げられなかった場合どうするのか、これを教えます。一応この幼児文化教育の指導の様子をこれからモニターで、動画でご覧いただきたいと思います。5分程度です。

(映像視聴)

○消防本部予防課長

ご視聴ありがとうございます。続きまして、資料の4ページです。

先ほどご視聴いただいた動画で、大体幼児教育については30分程度で終わります。先ほ

どの動画のとおり、今日習ったことをおうちの人に教えてください、こどもたちにそのように伝えていきます。こどもたちが主役となって、家の住宅火災警報器の設置がされているか、また、着衣着火の対処法を知っているか、これをこどもたちに家で実演をさせていて、こどもから家庭へ、そして、地域へ普及を狙っていきます。

次に、下のほうで、小学生以上の場合は、火災のことをさらに詳しく教えます。実際の火災室の映像を見せて、火災の性状について学びます。この画像の右下のほうに消防職員の訓練の写真がありますがけれども、毎年、消防学校の施設を借りて、我々の訓練として実火災の体験型訓練というのを行います。実際に燃えた部屋の中に入って完全装備をして、やけどをしないように完全装備をフル装備して入って訓練を行います。

この火災室の状況というのは、上がもう高温層、煙、熱気、下のほうは空気層、これらははっきりと分離します、2層にです。床から大体80センチぐらいの高さまでが、50度以下ぐらいの状態です。そこから急に上は数百度です。我々も訓練するとき、ちょっと頭を上げるだけでヘルメットが焼けてしまいます。それは熱気で、炎ではありません。

そういった訓練をしていくわけですが、だから低い姿勢で早く逃げるということをこどもたちに教えていきます。高温層の煙というのは有毒ガスで、さらにまた可燃性のガスでもあります。これは500度を超えると一瞬で炎に変わります。1,000度以上に一瞬でなります。これは我々フラッシュオーバーと言い、消防士が一番恐れる現象です。これで毎年、全国でこのフラッシュオーバーに巻き込まれて、殉職者が発生をしている状況です。

次に、5ページをご覧ください。小学生以上の教育のときの画像ですけれども、ドアの向こうに火が来ていないかというのを手の甲でドアを触って熱をチェックさせます。これは我々プロがやっている技術です。これを手の平でやりやけどしますと、あと逃げられなくなります。ですから、我々としては活動もできないし、こどもたちも避難ができなくなる、逃げれないということです。それから、消防署の見学の画像ですけれども、できるだけ体験型というのを行っております。

次に、6ページをご覧ください。先ほど出てきた幼児教育のアイテムとしてはこの4件です。実際には、今こうして支援をお願いして、これは特注ですけれども作っていただいて、フェルトで裏には両面テープをつけて、こどもたちはこれを貼るだけですからすごく喜びます。なので、こどもたちにとっては我々が接することというのは、非日常的な状況で、しかも楽しい雰囲気になると非常に印象的に記憶に残しやすい、そういう戦術的なところも考えて取り組んでいるところです。

下のほうは、小学生以上の教材です。お勧めは15分のDVDがありますが、そういったストップ・ドロップ&ロールとグレート・エスケープをまとめたようなDVDがございます。それからテキスト、それから副読本として、科学的、火の科学として燃えるということはどういうことなのか、空気って何ということも含めて教育をしていきます。

次に、7ページをご覧ください。取り組みの経過ですが、準備期間、これ2年要していますが、講師に支援をお願いしまして、署員と消防団員、特に女性団員に協力いただいて基礎研修を2年間行ってまいりました。それから、職員の意識改革、旧態依然からの脱却と新しい価値観の付加というところと、制度設計、今後、持続可能な状況に持っていくためにも制度設計、指導要領の研究、これどうしても文化が違いますので、そういったことも含めて研究を行い、今年度から幼稚園、保育園に出前指導を開始いたしました。

今年度は、スキルアップ研修ということで実技研修、下の画像のほうにありますように、さくらびあで、130名の署員が実技の研修、指導役とこども役になり切って、また、女性消防団員も含めて実技研修を行っております。

次のページ、8ページをご覧ください。関係職員を対象に講演会を開催いたしました。約80名の方に参加いただきました。これについても、園長会、校長会に出席してご案内をさせていただいております。これはもう市内外からお越しいただき参加をいただいております。

それから、下の表が今年度4月から12月までの数字ですけれども、こどもたちとどれぐらい我々は関わったのかという数字です。新たな取組の黄色い部分のプログラムについては、幼児・園児については、年長さんを主な対象に910人、教育が終わっております。

それから、小学生については青い数字ですけれども、これは受入れ、プッシュ型ではなくプル型になりますけれども、どこまで本部としてこどもたちを受け入れることができるのかということの検証を含めて、廿日市小学校区の子ども会全てに案内させていただいて54名のこどもたち、これには保護者の方も一緒に来られていますので、もっと人数的には多いですが、保護者の方も一緒に同じような教育を、あるいは体験をしていただいているところです。

次、9ページをご覧ください。課題ですが、園については、出前の指導が可能ですがけれども、小学校以上の場合はそれが困難であるということで、とはいえできるだけ多くのこどもたちに伝えたいと考えています。

今後の協議・検討事項といたしまして、学校の授業として今のDVD教材、あるいはテ

キストを活用した防火教育ができないか等を今後、協議・検討していきたいと考えております。DVDについては15分程度あるんですけれども、時間の関係上、視聴については割愛させていただきます。

最後に、日本の少子化、近年の災害状況、先の見えない世界情勢について猶予はないと考えております。機会損失を考え、迅速性も必要であると考えています。こどもたちに自分の命は自分で守る知恵と技術を身につけさせ、危機を回避する力、リスクを予測する力、危機に立ち向かう勇気を身につけた未来の大人に育てていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○松本市長

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、本日は、大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。

皆さんに、改めて再度精査した上でご報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（経営政策課長）

長時間にわたりありがとうございました。

それでは、こどもが主役のまちづくりについて貴重なご意見いただきまして、また参考にして内部で検討し、その結果につきましては、また機会捉えて報告をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして会議を閉じたいと思います。皆様、ありがとうございました。